

2012年度臨時総会への参加について

日本気象学会理事会

2012年度臨時総会を上記のとおり開催します。通常会員の皆様には、11月中に総会資料（①総会議案、②総会参加票・兼委任状用紙(はがき)）をお送りします。通常会員には総会において議決権を行使していただく必要がありますので、総会会場への出欠にかかわらず必ず、総会議案を十分ご検討のうえ、総会参加票（はがき）によって、意思の表明を行って下さい。議長または他の通常会員に議決権を委任される方は、委任状に記載し、必ず押印して提出して下さい。総会参加票、委任状の提出期限等については、別途お送りする総会資料に記載します。

なお、総会に出席した場合は、総会における意思表示が優先されます。

今回の臨時総会は定款等の修正が議案となっておりますので、総会の成立のためには通常会員の3/4以上の出席が必要となります。総会参加票により意思を表明した会員及び委任状を提出した会員は出席とみなされます。

臨時総会が成立しない場合には、公益社団法人への移行が困難となりますので、通常会員の皆様は、総会参加票または委任状の提出を必ず行ってください。

特別会員は、議決権を持ちませんので総会参加の義務はありません。総会資料はお送りしませんが、総会議案は後日ホームページにも掲載しますので、総会会場に出席し、ご発言いただくことや審議の経過等を見ていただくことは大いに歓迎します。ホームページを閲覧出来ない特別会員は、学会事務局までご連絡下さい。

【通常会員と特別会員について】

個人会員には通常会員と特別会員があります。通常会員は社団法人の社員となり、総会での議決権、役員の選挙権と被選挙権を持ちます。同時に、総会と選挙

に参加する義務を持つこととなります。一方、特別会員はこれらの権利と義務を持ちません。

通常会員と特別会員の選択は会員の自由意思で随時行うことができます。会員種別の変更を希望される場合は、事務局にFAXまたはメールでお知らせ下さい。ただし、2012年度臨時総会については2012年11月9日（金）に通常会員数を確定しますので、それまでにお届け下さい。

日本気象学会事務局

Fax：03-3216-4401

E-mail：metsoc-j@aurora.ocn.ne.jp